

川下維発第2号  
令和3年4月7日

川口市監査委員 小川 春海 様  
同 金井 洋 様  
同 前原 博孝 様  
同 江袋 正敬 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に対する措置について（通知）

令和3年2月26日執行の上下水道局（下水道事業会計）定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

収益的収入の収入事務について（下水道維持課）

下水道維持課の図面等交付手数料等の収納において、川口市上下水道局会計規程に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行、管理を徹底されたい。

講じた措置の内容

令和3年4月1日から、川口市上下水道局会計規程第10条に則って、現金出納簿を備え、これを整理、保管することとした。

